

学校生活について

○学びの場である須磨翔風高校にふさわしい充実した高校生活を送るよう努めましょう。

1. 登校時間

- ・ 8時20分までに HR 教室に入室し準備が完了するよう心がけましょう。
 - ・ 登校、授業に遅刻した場合は、職員室で入室許可証（個人カード）を受け取り、教室で教師に渡してください。
- ※遅刻指導として回数で段階指導を行います。

2. 服装などの身だしなみ

- ・ 制服をフォーマルに着こなし、身だしなみを整え本校生として品位を保ちましょう。
 - ・ 通学靴は革靴（黒、茶系など）、運動靴（華美でないもの）とします。
 - ・ 靴下は制服に適したものとします。
 - ・ 鞆は活動目的に合うものを使用してください。
 - ・ 染色、脱色、パーマ、エクステ、カラーコンタクトや化粧などは認めません。
 - ・ 変形髪型、極端に長さの異なる髪型、加工などは認めません。
- ※違反があった場合は段階指導を行います。

3. 持ち物

- ・ 学校生活に不要な物の持ち込みは認めません。

4. 貴重品

- ・ 必要に応じて持ってきた貴重品や現金は、登校時に教師に預けるようにしてください。

5. 自転車通学

- ・ 最寄りの駅までは認めますが、本校内への乗り入れはできません。

6. 単車、自動車

- ・ 免許取得や運転はもちろん、保護者や親族以外の運転するものへの同乗も認めません。
- 「三ない運動+1」（免許をとらない、乗らない、買わない、乗せてもらわない）を推進。
- 以上の違反はすべて特別指導の対象になります。

7. アルバイト

- ・ 原則として認めません。ただし特別な事情の場合、保護者の申し出により認める場合もあります。
- （まずは、法的な援助の手続きを行ってください）

8. 携帯電話・スマートフォン

- ・ 本校への持ち込みは許可していますが、校内使用は認めていません。
- ・ 考査受験中に身につけていると不正行為、迷惑行為とみなし指導対象となります。
- ・ 名谷⇄正門での使用は避けて支援学校生や通行者へ十分に配慮すること。